

手 数 料 表

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。
内容をご確認ください。また、ご不明点がございましたら、担当までお問合せください。

類 型	サービスの種類及び内容	手数料の上限額及び負担者
共 通	求人を受け付ける時の事務費用	0円
一般登録型	【職業紹介サービス】 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の最大50% ※手数料負担者は求人者とします。
一般登録型	【職業紹介の付加サービス】 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の最大50% ※手数料負担者は求人者とします。
サーチ/ スカウト型	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 0円 【活動1日当たり】 30,000円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の最大50% ※手数料負担者は求人者とします。
再就職 支援型	就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【着手金】 50,000円 【相談・助言終了時】 50,000円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の最大50% ※手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記報酬額は有料職業紹介の届出をした上限額ですので、実際の報酬額は上記範囲内において合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※就職後1年間に支払われる賃金とは内定書や労働条件通知書に記載されている額とします。

なお期間の定めのある雇用契約書の場合、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金とします。

■返戻金制度に関する事項

当社の、早期自己都合退職に伴う返戻金は下記の通りです。

- ・入社日以降3ヶ月未満に退職した場合・・・紹介手数料の50%
- ・入社日以降3ヶ月以降に退職した場合・・・返金なし

※但し返戻金制度については、求人者との個々の取引条件の中で別途定めを設ける場合があります。

許 可 番 号

事 業 所 名 称 株式会社ワークアテンド

事 業 所 所 在 地 大阪府大阪市阿倍野区昭和町1-13-2
3階

職業紹介責任者 VO VAN NGOC（ウォ ヴァン ゴック）